

まつえ 市民憲章だより

令和2年3月31日発行 松江市市民憲章推進協議会

事務局／松江市総務部総務課内

『市民憲章』にちなんだ 写真コンテスト ～写真ですばらしい松江を教えて～



緑の中の遊覧船
城北小4年 飯塚菜々子



緑雫まだかな
忌部小6年 山田 理史



タマステージでしゃぼん玉
玉湯小1年 野坂うらら



秋吉の梅の木の上でこんにちは！
八雲中3年 石倉 要



10年に1度のホーランエンヤ
鹿島中1年 森岡 星浩



桜さく松江城
津田小3年 田北 悠征

- 【個人の部】**
- 安達 文子 (山代町)
 - 野津 厚 (浜佐田町)
 - 金崎 希年 (本庄町)
 - 福井 喜孝 (下佐陀町)
 - (故)桜井博子 (雑賀町)
 - 安江 英彦 (竹矢町)
 - 曾田 宏 (岡本町)

- 【団体の部】**
- 市場実行組合 (鹿島町佐陀宮内)
 - 入江地区自治会 (八束町入江)
 - 読み聞かせボランティアグループ「かもつれっしゃ」(大井町)
 - 古藤節子・植木守・加藤浩子 (玉湯町湯町)

善行者表彰

(順不同・敬称略)



善行者表彰式 (団体の部)



善行者表彰式 (個人の部)

総会報告

今年度も、令和元年6月4日(火)14時30分から「市民活動センター交流ホール」で、「総会」を開催し、毎年、市民憲章の理念に沿って永年活動してこられた方々に「善行者表彰」を行っており、今回、4団体、7個人の善行者表彰が行われ、賞状と記念品が手渡されました。

市民憲章は市民の皆様が自発的かつ自主的なまちづくり活動の継続性を担保するために、平成18年10月8日に制定され、市民憲章推進協議会には5つの部会があり、令和元年度も皆様方からの「賛助金」により、様々な事業に取り組み、積極的に活動することができました。

松江市市民憲章

検索

※詳しくは、市民憲章推進協議会HPをご参照ください。

きれいなまち部会（松江市を一層、美しく、明るく、住みよいきれいなまちに）

1. 「クリーンまつえ」運動（市民主体で地域の道路、公園、河川敷等公共用地の清掃活動）を、春季（6月16日）、秋季（10月6日）の早朝に、また、8支所管内は各自治会で時期を決め、行いました。
2. 環境美化に対する市民意識の向上を図るために施行された「きれいなまちづくり条例」を啓発し、市民・事業者等と連携した、美化推進地域の環境美化活動、生活環境保全推進委員と公民館等との連携による啓発活動及び巡回パトロールを行いました。
3. 松江市水郷祭推進協議会が主体で、水郷祭の翌日（8月4日、5日）早朝に実施された清掃ボランティアへの参加を呼びかけるチラシを作成し、6公民館に配布しました。



クリーンまつえ

住みよいまち部会（市民が生涯いきいきと暮らせる、安心安全な住みよいまちをつくる）

1. 松江市健康福祉フェスティバル（7月28日）での部会活動内容の展示、松江市高齢者福祉大会（10月16日）、きまち川まつり「秋のルンルンウォーキング」（10月20日）松江城・街美化ウォーク（11月2日）で啓発用物資の配布などを行い、市民憲章の啓発・広報活動を行いました。



社会を明るくする運動街頭広報活動



松江城・街美化ウォーク

2. 地域住民の支え合い活動推進のため、JR松江駅・各公民館で社会を明るくする運動街頭広報活動（7月1日）を実施し、啓発チラシの配布を行いました。

活力あるまち部会（市民憲章クイズ・エコバッグ配布等を行うことで広く市民憲章の周知を行う）

10月13日の「カラコロ秋祭り」にてブースを設置し、お米すくい取りゲーム、市民憲章クイズなどを行い、市民憲章エコバッグの配布も行いました。配布したエコバッグを買い物に利用される方も見られ、市民憲章を市民の皆さんに知っていただく良い機会となりました。



カラコロ秋祭り



カラコロ秋祭り

心ゆたかなまち部会 (地域の歴史・風土学習・伝統行事等の継承と地域間交流を促進し、心ゆたかなまちづくり)

地域の歴史、郷土の偉人の顕彰、生活文化、伝統行事を体験学習することにより、郷土への愛着を深めるとともに、伝統行事等の継承するため、9月16日に、そば打ち体験 (市民活動センター)・壱たたき体験 (松江壱伝承館) を行い、親子23名が参加され、地域間・世代間の交流、伝統行事の継承・発展を図りました。



※令和2年3月8日に実施する予定でありました「松江の歴史講座・和菓子づくり体験」は、新型コロナウイルスの集団感染予防のため、やむを得ず、中止としました。

写真左：そば打ち体験 右：壱たたき体験

希望あふれるまち部会 (松江の良さを再認識し、郷土への愛着を深め、大切にする心を育む)

1. 「市民憲章にちなんだ写真コンテスト」の作品募集 (7月22日～9月30日) を行ったところ、22作品 (小学生：12人、中学生：10人※重複) の応募がありました。11月12日に審査会、1月18日に表彰式を松江市総合体育館で行い、市役所正面玄関 (2月3日～14日) と松江市総合文化センターのエントランス (2月19日～2月28日) で作品の展示を行いました。(※表彰作品は、表紙に掲載しました。)
2. 夏休み親子写真教室を、8月17日に城西公民館で開催しました。
3. 12月～1月の間、各地区で市民憲章かるた大会の予選会が行われ、各地区代表者による市民憲章かるた中央大会が1月18日に松江市総合体育館で行われました。

併せて、「市民憲章にちなんだ写真コンテスト」の表彰式を行いました。
※市民憲章かるたは、市役所生涯学習課もしくは各公民館で、300円でご購入できます。



かるた大会

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

02	広島	口座記号番号		金額	千	百	十	万	千	百	十	円
		01300	9	89185								
加入者名	松江市市民憲章推進協議会			料金	備考							
住所	(〒 -)											
氏名	ふりがな											
ご依頼人・通信欄	様 (〒 -)											
賛助会費 (年会費)	個人会員	1口 500円	※金額をご記入ください。		日							
	団体会員	1口 2,000円	合計	円	附							
					印							

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01300	9	通常払込 料金加入 者負担						
	89185								
加入者名	松江市市民憲章推進協議会								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
ご依頼人	おなまえ							様	
料金	日							附	印
備考									

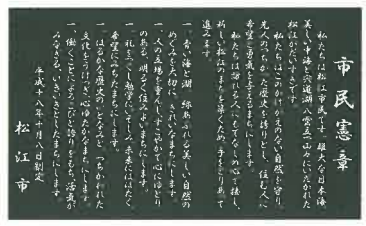
記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。
切り取らないでください。

← 賛助会員加入用 振替払込書
お近くの郵便局でお申し込みください

賛助会員へのご加入ありがとうございます

随時、賛助会員の募集を行っております

松江市は、「市民ひとりひとりの手によるまちづくり」の行動目標を示した、市民憲章を制定し、併せて、市民憲章推進協議会を設置しました。この協議会は、多くの団体や市民の皆様が賛助会員に加入いただきました貴重な年会費（賛助金）により、市民憲章の浸透を願い、様々な市民憲章推進活動を行っており、この活動を行うため、各種の法人・団体、個人の皆様方に賛助会員への加入をお願いしましたところ、令和元年度は、47団体並びに390名の皆様に参加していただきました。



今後、より多くの市民の皆様が市民憲章の趣旨を、ご理解を深めていただけるよう事業内容の充実を図って参りますので、変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

【※個人会員様の掲載は省略させていただきました。】

年会費： 個人会員／1口 500円
 団体会員／1口 2,000円

※ご加入いただける方は、添付している、「郵便局用 振替払込書」または「山陰合同銀行用 振込依頼書」にて、お手続きしていただくか、事務局までお問い合わせください。
 (※振込手数料は無料です。)

問い合わせ先

○松江市市民憲章推進協議会事務局
 (松江市総務部総務課内)
 TEL 55-5113 FAX 55-5530

令和元年度 市民憲章推進協議会賛助会員団体会員一覧

- | | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| (有)アイオ | 島根和洋紙(株) | 松江市PTA連合会 |
| (有)アゴ弁 | 昭和商事(株) | (株)松江ガスサービス |
| (株)アトラス | (株)太閤堂 | 松江商工会議所 |
| (株)アトリエカーサ | (有)高浜印刷 | 松江市連合婦人会 |
| (有)オリオン工芸社 | (株)玉造温泉ゆうゆ | 松江市高齢者クラブ連合会 |
| カナツ技建工業(株) | 中国電力(株) 島根支社 | (公社)松江青年会議所 |
| 暮らしのギャラリー なすの花 | 中浦食品(株) | 松江南ロータリークラブ |
| 幸陽建設(株) | 日本放送協会 松江放送局 (NHK) | 松江森林組合 |
| 国際ソロプチミスト 松江 | (有)藤谷産業 | 松江市パトロールママの会 |
| (株)彩雲堂 | ふるえ ゆめ座 (劇団) | (福)松江福祉会 |
| (株)佐藤組 | フォトスタジオ・あすか | (株)松文オフテック |
| (株)山陰合同銀行松江市役所出張所 | (株)魚一 蓬萊吉日庵 | まるなか建設(株) |
| 島根県農業協同組合 くにびき地区本部 | ホテル白鳥 | (公財)松江市スポーツ・文化振興財団 |
| 島根交通機材(株) | (福)松江市社会福祉協議会 | (公財)松江市観光振興公社 |
| しまね信用金庫 | 松江市子ども会育成協議会連合会 | (株)ユニコン |
| (株)島根銀行 | 松江市小学校長会 | |

→ 賛助会員加入用 振替払込書

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。